

# 平成30年米原市議会第3回定例会 追加提案の概要について

■ 議案第75号 平成30年度米原市一般会計補正予算（第5号）  
 【補正予算額 41,980千円】 補正後の予算額 19,890,557千円

【歳入】

（単位：千円）

項目	補正額	内 容	
1 地方交付税	23,604	普通交付税	23,604
2 県支出金	12,376	補助金 ・被災農業者向け経営体育成支援条件整備費補助金 ・被災者生活再建支援事業費補助金	7,976 4,400
3 諸収入	6,000	雑入 ・建物損害共済金	6,000

【歳出】

（単位：千円）

項目	補正額	内 容	
1 総務管理事業	▲ 471	・特例条例による市長給与の減額（100分の20、3か月） 特別職給料	▲ 471
2 市有財産管理事業	12,000	・台風21号で被災した公共施設等の修繕にかかる経費を増額するもの 修繕料 諸）建物損害共済金 6,000	12,000
3 竜巻災害復旧支援事業	9,953	・6月に発生した竜巻災害に対する支援として、被害を受けた農業用施設（倉庫、ハウス等）が、国の支援制度の対象となり、新たな支援制度を創設するもの *4農業者（朝日） 農業用施設等災害復旧支援事業費補助金 県）被災農業者向け経営体育成支援条件整備費補助金 7,976	9,953
4 竜巻災害復旧支援事業	6,600	・6月に発生した竜巻災害に対する支援として、一定基準以上の被災世帯に対して、滋賀県被災者生活再建支援制度を活用した支援金を追加するもの *6世帯（朝日5、夫馬1） 被災者生活再建支援金 県）被災者生活再建支援事業費補助金 4,400	6,600
5 文化財保護事業	2,171	・台風21号で被災した県指定文化財（松井家住宅、福田寺御殿のよし葺き屋根修繕等）、市指定文化財（長岡神社イチョウの幹等の伐採）の復旧にかかる経費を追加するもの 松井家1,500、福田寺450、長岡神社221 「松井家住宅は、よし葺き屋根の一部葺替え(1,500千円)を当初予算で計上していたが、被害が拡大したため、全面葺替え(3,000千円)に変更するもの」 文化財保護保存活動補助金	2,171
6 台風災害応急復旧事業（道路橋りょう）	500	・台風21号で被災した市道雲林線（長岡地先）の道路側溝の復旧にかかる経費を追加するもの 道路災害復旧工事	500
7 台風災害応急復旧事業（雨水調整池）	1,300	・台風21号で被災した米原駅東雨水調整池の水位計復旧等にかかる経費を追加するもの 雨水調整池災害復旧工事	1,300
8 台風災害応急復旧事業（交通安全施設）	3,727	・台風21号で被災したカーブミラー（11か所）と道路標識（3か所）の復旧にかかる経費を追加するもの 消耗品費 交通安全施設災害復旧工事	127 3,600
9 台風災害応急復旧事業（防災）	6,200	・台風21号で被災した市場地先の防災情報伝達システム屋外子局（スピーカー）の復旧にかかる経費を追加するもの 防災施設災害復旧工事	6,200

【繰越明許費】（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	備考
10 教育費	5 社会教育費	文化財保護事業（県指定文化財修繕事業）	3,000	台風21号で被災した県指定文化財（松井家住宅）の応急復旧事業の実施に伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの

- 議案第76号 平成30年10月から12月までに支給する米原市長の給料月額の特例措置に関する条例の制定について  
【議案の内容】

職員の不祥事に伴い、米原市長の給料月額を平成30年10月1日から同年12月31日までの間、給料月額の100分の20を減額する。